

誘導施設の休廃止届出書

令和5年 6月 1日 ←

宇佐市長 宛

着手予定日の30日前までに提出

届出者 住所 宇佐市大字上田〇〇番地
氏名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 宇佐 太郎
連絡先 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の（休止・廃止）について、下記により届け出ます。

記

1 休止（廃止）しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

名称	〇〇〇〇
用途	商業施設（スーパーマーケット）
所在地	宇佐市大字四日市〇〇番地

2 休止（廃止）しようとする年月日 令和5年 7月 1日 ●-----

3 休止しようとする場合にあっては、その期間

令和5年 7月 1日 ～ 令和5年 10月31日

4 休止（廃止）に伴う措置

（1）休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

商業施設（スーパーマーケット）として使用。なお、休止中は事務所として使用

（2）休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 4（2）欄には、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記入してください。

代理者 住所 宇佐市大字法鏡寺△△番地
氏名 株式会社△△設計 担当△△ 連絡先 △△△△-△△-△△△△

注 代理者により届出をする場合は、委任状を提出すること。